

通所介護 重要事項説明書

<令和6年8月1日現在>

はじめに

この文書は（重要事項説明書）は、当法人が経営するサービスのうち、通所介護サービス及び介護予防通所介護サービスをご利用されるに際し、ご利用されるご本人様及び身元引受人の方に対し、デイサービスセンターさわやか苑をご理解いただきますとともに、適正なサービスがご利用いただけますよう、当該事業所の概要やサービスの内容などを重要事項として説明させていただくものです。

1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電 話 : 047-460-1200

担当部署: デイサービスセンター さわやか苑

担 当 者: 相談員 平山 直樹 (デイサービスセンター さわやか苑 生活相談員)

相談員 森田 慎一 (デイサービスセンター さわやか苑 生活相談員)

(受付時間月～土曜日 午前 8時30分 ～ 午後 5時30分)

ご不明な点は、なんでもお尋ね下さい。

2. デイサービスセンター さわやか苑概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名 称	デイサービスセンター さわやか苑
所在地	船橋市米ヶ崎町691番地1
介護保険指定番号	通所介護 (千葉県第 1270900663号)
通常のサービスを提供する対象地域	船橋市にお住まいの方

* 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 同センターの職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者		1名(0)		1名(0)
生活相談員		2名(2)兼務		2名(2)
機能訓練指導員		0名	2名(0)兼務	2名(0)
事務職員		0名(0)	0名(0)	0名(0)
介護・看護職員	看護師	0名(0)	0名(0)	0名(0)
	准看護師	0名(0)	2名(0)兼務	2名(0)
	介護福祉士	4名(2)	2名(0)	5名(2)

	実務者修了者	0名(0)	0名(0)		0名(0)
	初任者修了者	1名(0)	0名(0)		1名(0)
	その他	0名(0)	0名(0)		0名(0)

()内は男性再掲

(3) 同センターの設備の概要

定員	30名		静養室	1室 20.84 m ²
食堂兼機能訓練室	食堂	91.99 m ²	相談室	1室 14.00 m ²
	機能訓練室	15.22 m ²		
	談話コーナー	15.22 m ²		
	介護者教室	31.74 m ²		
浴室	一般浴室	17.50 m ²	送迎車	11台
	特殊浴室	27.20 m ²		
	脱衣室	16.50 m ²		

(4) 営業時間

月～土	午前8時30分～午後5時30分
日曜・年末年始(12.30～1.3)	定休日

*緊急連絡先電話 047-460-1200

3. サービス内容

- ①送迎 リフト車4台・8人乗り2台・6人乗り1台・4人乗り3台・3人乗り1台・2人乗り1台を用意しています。
利用者の送迎希望時刻にできるだけ沿うように対応させていただきます。
- ②食事 利用者の状態に合わせた食事介助、ならびに、嗜好に合わせたメニュー作りを目指します。
- ③入浴 利用者のプライバシー等を守り、各利用者に合わせたきめ細かいケアをします。
- ④機能訓練 看護師が兼務で機能訓練の指導をします。
- ⑤生活相談 各種相談に相談員がお答えします。

4. 当デイサービスセンターの特徴等

(1) 運営の方針

事業所の職員等は、要介護者等の心身の特性をふまえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう目指します。入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上必要な世話及び機能訓練を行います。

事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他の保健・医療又は福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

(2) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
異性職員による介護の有無	○	
時間延長の可否	×	
従業員への研修の実施	○	各年度に定める研修計画に基づき実施します。
サービスマニュアルの作成	○	

(3) サービス利用に当たっての留意事項

- ・ 送迎時間の連絡 おおまかな目安についてはご利用前に確認しますが、時間の変更がある場合には、事前にご連絡いたします。
- ・ 送迎時における居宅内介助
送迎時に実施した居宅内介助等(電気の消灯・点灯、着替え、ベッドへの移乗、窓の施錠等)はサービスの提供時間に含まれる事となりますのでご注意ください。
- ・ 体調確認 お迎え時に確認すると共に施設到着後にバイタルチェックを行い、健康確認をします。
- ・ 体調不良等によるサービスの中止・変更
施設到着後のバイタルチェックで異常があった場合は、入浴などのサービスを中止する場合があります。
- ・ 設備・器具の利用 ご自由にお使いいただけます。詳しくは職員にお訪ねください。

5. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

6. 非常災害対策

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 防災時の対応 | 別途、防災計画書に添った対応をします。 |
| (2) 防災設備 | スプリンクラー・非常通報設備などを完備 |
| (3) 防災訓練 | 年2回の大規模訓練を特養と合同で実施します。 |
| (4) 防火管理者 | 上原 武明（特別養護老人ホームさわやか苑 事務長） |

7. 苦情処理の体制について

相談・苦情に対する常設窓口として、当法人の担当者を常に配置しております。

(1) 当施設ご利用者相談・苦情担当

苦情受付担当者 上原 武明（特別養護老人ホームさわやか苑 事務長）

電話 047-460-1200

（受付時間月～土曜日 午前 8時30分 ～ 午後 5時30分）

(2) その他、市町村の相談窓口等に苦情を伝えることができます。

①船橋市役所 指導監査課

所在地：船橋市湊町2-8-11

電話：047-404-2712

②船橋市役所 介護保険課

所在地：船橋市湊町2-10-25

電話：047-436-2304

③千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情処理係

所在地：千葉市稲毛区天台6丁目4番3号

電話：043-254-7428

8. 当社の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 聖進會

代表者役職・氏名 理事長 中沢 裕貴

所在地・電話番号 船橋市米ヶ崎町691番地1 電話 047-460-1200

定款の目的に定めた事業

- | | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 1 特別養護老人ホーム（さわやか苑） | 2 短期入所事業（さわやか苑） |
| 3 通所介護事業（さわやか苑） | 4 在宅介護支援センター（さわやか苑）
（居宅介護支援事業所併設） |

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明いたしました。

令和 年 月 日

事業者 社会福祉法人 聖進會
所在地 船橋市米ヶ崎町691番地1
名称 デイサービスセンター さわやか苑

説明者 所属 デイサービスセンターさわやか苑

氏名 _____ 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護について重要事項の説明を受けました。

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

身元引受人 住所 _____

氏名 _____ 印